

京都市告示第 127 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成17年4月4日付けで認可した南巽町自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成18年7月14日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
事務所の所在地	京都市西京区桂南巽町 83番地1	京都市西京区桂南巽町 35番地
代表者の氏名	森 吉 也	中 西 幸 子
代表者の住所	京都市西京区桂南巽町 83番地1	京都市西京区桂南巽町 35番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)